

草津市教育委員会会議録

平成28年8月定例会

(8月30日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊正
	委員	麻植美弥子
	委員	谷川尚己
	委員	杉江由紀子
	委員	周防直美

議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部長	明石芳夫
	教育部理事	中瀬悟嗣
	教育部副部長（総括）	居川哲雄
	教育総務課長	太田一郎
	生涯学習課長	増田高志
	スポーツ保健課長	岸本 久
	学校給食センター所長	宇野秀樹
	文化財保護課長	藤居 朗
	草津宿街道交流館副参事	岩間一水
	図書館長	北相模政和
	学校教育課長	時岡善也
	学校政策推進課長	高井育夫

事務局	教育総務課参事	松浦正樹
-----	---------	------

開会 午前10時45分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会8月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 まず日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、8月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「7月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、7月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

委員の皆様には、草津市人権同和教育研究大会、草津市学校経営管理研修会、また地域行事等にも御参加をいただきました。ありがとうございました。

8月5日から21日まで開催されましたリオデジャネイロオリンピックでは、日本選手だけでなく選手それぞれが力を発揮する姿に感動いたしました。メダルという結果だけでなく、磨かれた技、フェアプレー精神、そして文化や国籍を越えた友情、人権や平和などについても考えることが出来る機会でした。今後、東京オリンピック、滋賀国体へと続きますが、本市においてもスポーツ振興とともに、市民の健康づくり、体力づくりへの機運を一層高めていきたいと思っています。

さて、まず8月5日の朝日新聞への投書から、図書館の取組について報告し

ます。投稿者は68歳のかたで、その内容は、「小学校5年生のときに大阪の堺市の月刊誌に掲載された自分の詩を見たくなり、図書館に相談した。図書館のスタッフはすぐにパソコンで検索をし、堺市からその雑誌を取り寄せてくださった。その本は1958年分で、古くて、赤く変色し、さわっただけで傷つけてしまうようなもので、白い布に丁寧に包まれていた。そして、そこにあった懐かしい自分の詩に出会い、願いをかなえてくださった図書館には感謝し切れない」という内容のものでした。この図書館は南草津図書館で、スタッフの心温まる親身な対応を大変うれしく思いました。

2番目の報告は、8月6日に開催されました第48回人権同和教育研究大会についてであります。この大会は、市民が人権・同和について深く考える大会になっており、今年も学校教育、社会教育の関係者ら1,204名の参加をいただきました。午前の全体会では、時岡学校教育課長から、「差別の現実には深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」との基調提案があり、そしてテレビ等にもよく出演されます水谷修氏による「あした、笑顔になれ～夜回り先生、いのちの授業～」の講演がありました。水谷先生は、さまざまな事情で悩み苦しむ子どもたちの救世主としての存在であり、講演からは、一人ひとりの子どもたちのかけがえのない命、そしてその命を大切に育んでいくことの大切さ、更にはそのための大人の役割や責任を痛感いたしました。そして、午後には20分科会でそれぞれのテーマに沿って熱心な協議が行われました。今年も大変意義のある大会になったと思っています。

次に、教職員研修についてです。夏季休業中は、今年も多くの教職員研修が行われました。本市教育研究所では、28日に「研究発表会」が行われ、研究奨励事業受賞者による発表や研究報告などがありました。また、人権教育、道徳教育、生徒指導、英語教育など10講座も開催されました。これらは自主参加を基本としていますが、参加した教員は延べ1,155名であり、アンケートでは、その約96%が講座に満足、ほぼ満足と答えています。

また、10日には草津市学校経営管理研修会が開催されました。テーマは「授業を通して学校を変える～質の高い授業へのアプローチ～」で、山田幼稚園、志津南小学校、山田小学校、松原中学校の園長・校長先生の発表をもとに、これからの学校経営や授業の充実について協議をしました。ほかにも、教職員は、県や国、民間が行う研修にも参加をしており、研修の成果を生かした今後の実践を期待しているところであります。

次に、本市のICT教育についてです。8月3日に、ICTの積極的な導入と活用を推進する首長による「全国ICT教育首長協議会」が東京で開催されました。この発起会には草津市長の名前も上がっています。本市は、全国のICT教育をリードする立場にもあり、今後も着実な取組を進めていきたいと思

っています。また、雑誌AERA（8月22日号）には、「公立小中でもICT・国際化」という特集がありました。その中で注目の分野で一步先を行く学校として、草津小学校や草津市教育委員会の取組、中でも優れた教材を共有するサイト（たびまるネット）についても紹介していただきました。

このほか、8月3日には草津市社会教育委員会議、18日には「地域と学校の連携を考える研修会」、23日には、「草津市文化振興審議会」がもたれました。また、28日には、滋賀県スポーツ推進委員研修もクレアホールを会場に開催されました。

地域では、夏祭りや地域行事等が盛大に開催され、児童生徒にとっての貴重な体験や学びの機会となりました。大路区まちづくり協議会では「大路今昔物語」という写真冊子のお披露目会もあり、こういった地域の皆様の取組に感謝をしております。更に、幾つかのスポーツ大会でも児童生徒の活躍があり、スポーツ少年団や中学校の部活動指導者の皆様の熱心な御指導も大変ありがたく思っています。お礼を申しあげ、教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様の方から8月にあった行事や、その他教育全般に関する事項で御感想などがございましたら、お願いをいたします。

麻植委員

よろしいですか。

川那邊教育長

お願いします。

麻植委員

教育長からもありました中で、8月23日の草津市の文化条例を制定するための審議会の第1回目が行われましたので、傍聴させていただきました。結論から言うと、とてもわくわくするような草津らしい文化条例、またアクションプランが立っていくのではないかなという心踊るような会議でした。

中で、中川先生が議長となり、いろいろなこととお話くださったのですが、その中で心に残っているものが、まちづくりとのこれからの連携、それと草津らしさ。なので、教育委員会と市長部局も巻き込んだ草津のものとして捉えていくということが大事ですねというのを言うておられました。

あとは、いつでも、誰でも、どんなときでも平等性ということで考える文化。そして、草津らしさにもつながる草津の戦略としての施策。これを二つ、ごっちゃにしないで考えていきましょうねと言うておられたのも、すごく印象的でした。

あと、いろんな資料を見せてもらいたい、知りたいという御意見もありましたので、添付されていた資料を私も傍聴席で見させていただいたのですが、各課が行われているいろんな事業がありましたが、そこに市民がどのよう

な形で関わっているということが、市民がどのように草津の文化に意識を持っていたりとか、どういうものに力があるかということにもつながるかなと思いますので、各事業にどのような市民のかたがたが応援してくださっていて、この事業が成り立っているかというのもお伝えいただけたらうれしいなど。

それと、教育委員会の中でも、いろんな場面で教育委員としての立場から草津の文化に関しての意見がありましたし、私も4年間、携わらせていただく中で、機会あるごとに文化に関しての御意見等を感想も含めてさせてもらってきていましたので、それも審議委員さんのかたがたにお伝えいただけたらうれしいなどと思っています。

点検評価の部分に関しては、教育委員の言葉として紙面に残っていますから見ていただくことは出来るのですが、その中でも文化も取りあげられていると思いますし、そこはまたお伝えいただけたらうれしいなどと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

杉江委員

私、教育研修所の夏季研修講座の人権講座2と3の二つの講座に参加させていただきました。

講座2のほうは、子どもの貧困から人権を考えるという内容で、幸重社会福祉事務所代表の幸重さんの講演でございました。日本社会の子どもの6人に1人が相対的な貧困家庭で育っているという現実とか、幸重さんがかかわってこられた家庭のDVDなどを見せていただいて、子どもの貧困に対して学校での支援ということについて学んできました。草津でも、この夏からひとり親家庭の居場所事業であったりとか、こども食堂というのがスタートしているという話も同時に伺ってまいりました。

講座3については、自尊感情を育てるというようなテーマでございまして、元気塾PLUSの仲島さんという先生の御講演でした。現在、先生は現場を離れられて教育サポーターとして、若い先生たちの居場所づくりをされているということでしたが、この中で印象的だったのが5分間家庭訪問という内容のお話でした。先生が家庭訪問するというのは大概問題があったりとか、課題があったりするということだけれども、実は褒めてあげたり、良いことはこんなことがあったんだということを伝えに行くという家庭訪問を忘れてはならないのではないかというお話がありました。現実的には大変難しいかもしれませんが、違うサイドからのアプローチということが大事なんだと感じさせていただきました。

私は、2講座に参加することしかできなかったのですが、会場が大変たくさんで満席状態で、先生がたが大変熱心に参加されておられました。先ほどの教育長の話にもありましたが、草津市の人権同和教育の研究大会でお話をお聞き

した水谷修さんの話とも重なって、今日的な課題に対して本当に教育の本質的な大事なことは何なのかということ学んだ充実した研修会でした。

最後、草津宿の街道交流館で開催されておられます草津市と栗東市の連携展示の「KURITA BLUE」というのに先日寄せていただきました。とても丁寧に草津市の花である、あおばなの種まきから青花紙の作成まで作業の工程とか道具とかが展示されていて、私は大変懐かしく、昔にタイムスリップしたような感じで過ごさせていただいたのですが、現在栽培されているのは草津市内で3軒だということで、伝統文化を継承することの難しさも同時に感じて帰ってまいりました。

以上です。

周防委員

7月28日の教育研究所で行われた教育講演会で、原清治先生の講演を聞かせていただきました。インターネットと子どもというタイトルだったので非常に興味を持てる内容でして、先生がたに対する講演会でしたが、スクールカーストとか高校の学力階層によるネットいじめの違いとか、周りの保護者にも是非聞いてもらいたいような内容だったので、そういう保護者の聞ける機会があればいいなと感じながら聞かせていただきました。

教育長もおっしゃっておられたのですが、8月6日の夜回り先生、水谷修先生の講演を聞かせていただいて、テレビで拝見していたときからすごいかなどは思っていたのですが、実際に生でお話を聞きまして衝撃的な内容もありましたし、ドラックのことについては、親としてもすごくショックを受けました。命の大切さを伝えるために、大人として、親として何が出来るか、何をすべきかというのを本当に考えさせられる講演でした。

8月10日の学校経営管理研修会では、各幼稚園、学校の取組が非常に分かりやすく良かったです。特に志津南小学校の子どもたちのために先生のモチベーションが向上するようにマネジメントするというお話が心に残りまして、これは子育てにも参考になるなと思いながら、こういうモチベーションをマネジメントするという考えかたがとてもおもしろく聞くことができました。

8月21日に図書館でビブリオバトルをされていたのをちょっと拝見させてもらったのですが、一般のかたが対象だったのです。こじんまりした感じだったのですが、すごくおもしろくて、第1回目だったみたいなので、また開催されるようだったら、是非聞きに行きたいなと思いました。

以上です。

谷川委員

研修会等は全然参加できなかったのですがけれども、地域の子どものラジオ体操にずっと参加しまして、多いときは29人、少ないときは17人、私より

も二回り上のおばあさんも参加して、3世代じゃなくて4世代でラジオ体操をやっていました。ラジオ体操の質は置いておいて、子どもらが始まるまでに鬼ごっこしたりして、いろいろ遊んでというのもすごく大事なかと、そんな見かたをしていました。

最後の方にもものすごい増えたのですね。掃除をする日も増えたのですが、最後、増えて、何でこんなに増えたんやろうなと思って子どもに聞いたんですね。「君、余り見なかったけど、今日来たね」と言ったら、「だって、判子が欲しい」と。判子が欲しいんやけれども、「何で来なかったんや」と言ったら、「朝、起きられなかった」と言っているの、7時開始に起きられない子どもがやっぱり何人かいるんやなというのが、そのときに分かって、お母さんはこぼしておられました。「学校へ持って行ってチェックしてもらえないので、子どもらは来ないですね」と。そんなの持ってこられたら学校は困りますけれども、夏、規則正しい生活を送らせるためには、やっぱり必要なのかと改めて思いました。

以上です。

麻植委員

教育長、すみません。もう一点だけ。

川那邊教育長

どうぞ。

麻植委員

先ほど杉江委員からもお話があった貧困の問題です。市の行事としても、そういう貧困な子どもたちへのお食事の提供とかがあったりする中で、私が住んでいる南笠もそういうことをされるような動きがあるのですけれども、草津の貧困の子どもたちの状況というのはどういうふうを考えればいいのかを、ちょっとお伺いできたらと思いますが、今日はおられないですね。それがきっと学力とか生活態度とか全てのことにつながってくるのかなと思うので、その現状もちょっと把握が出来るといいのかなと感じました。ちまたで貧困貧困という言葉は聞くのですが。

川那邊教育長

また、資料を集めましてお知らせも出来ると思いますので。

麻植委員

はい、よろしくお願いします。

川那邊教育長

それでは、教育長報告については以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に日程第4、「付議事項」に入ります。「議第40号 平成27年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育部副部長

「議第40号 平成27年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し

(総括)

出るにつき議決を求めることについて」、私、居川から御説明申しあげます。議案書につきまして2ページからでございます。

これは、来る9月2日に開会を予定しております9月定例市議会におきまして、平成27年度会計決算が認定に付されるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から当委員会に意見を求められておりますことから、その概要についての御説明を申しあげるものでございます。

議案書、5ページをお開きいただきたいと思います。横書きの表でございしますが、これは一般会計および7つの特別会計の決算概要でございます。一般会計では中ほどCの列で収入済額が474億6,101万3,000円、支出済額は、少し右に行ってFの列で464億4,048万円、その右で翌年度、平成28年度への繰越額でございますが、39億7,665万3,000円。そして、一番右で歳入歳出差引残額として10億2,053万3,000円となったところでございます。

また、特別会計のうち、当委員会が所管をしております学校給食センター特別会計。この特別会計の行から上から3つ目で、収入済額が5億7,420万4,000円でございますが、滞納されている給食費について、時効などによりまして不納欠損処理をいたしました額が、その右の不納欠損額のところですが、5万4,000円。また、その右の収入未済額、すなわち給食費が滞納となっている額でございますが、こちらが26万4,000円でございます。

先ほど申しあげました収入済額、5億7,420万4,000円と支出済額、Fの欄でございますが、5億7,414万9,000円との差し引きが歳入歳出差引残額、5万5,000円となったところでございます。

次に、6ページと7ページを御覧いただきたいと思います。こちらにつきましても、一般会計の決算概要でございますが、歳入歳出それぞれ款別の内訳を記載しているところでございます。

7ページの歳出の表の10、教育費を御覧いただきますと、予算額が80億4,179万9,000円に対し、決算額は73億1,240万9,000円でございますが、不用額が7億2,939万円となったところでございます。

この不用額のち、新堂中学校大規模改造2期工事など、やむを得ない理由により今年度へ繰越しをいたしました事業の繰越額が、その上の括弧書きをいたしております5億3,624万2,000円でございます。

次に、8ページ以降につきましては、事業ごとの成果をまとめたものでございますので、それぞれ所管の所属長から順次説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

教育総務課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。議案書の8ページからでございます。よろしくお願いいたします。それぞれ所管の所属長より順次説明をさせていただきます。

まず1段目の事業名でございますが、「委員会運営費」でございます。こちらの事業につきましては、教育委員会の運営のための経費でございます。主な経費といたしましては教育委員の皆様への報酬であったり、教育委員会の運営にかかります事務用品などの消耗品代として執行いたしました経費でございます。

次に、一つ飛ばさせていただきます、「事務局運営費」でございます。こちらは教育委員会事務局の運営のための経費でございます。主に小・中学校の管理補助員さんであったりとか、事務局の臨時職員、嘱託職員の雇用にかかる経費、教育委員会広報費、「コンパス」でございますが、これの作成費用、消耗品の購入費などの事務局の運営にかかります経費として執行したところでございます。

学校教育課長

学校教育課の時岡でございます。「教育指導費」です。「通学区域審議会運営費」、「障害児就学指導委員会」、「展覧会等開催費」、「教育活動研究活動推進費」、「教職員研修費」、10ページでございますが、「生徒指導推進費」、「体験学習推進費」、「管理運営指導費」、「地域協働合校推進費」、12ページ、「学力向上推進費」、「学事管理運営費」、「教育情報化推進費」までです。

9ページに戻させていただきますが、通学区域審議会のほうでございますが、平成27年度通学区域審議会はございませんでした。

障害児就学指導委員会でございます。この8月にも夏の就学相談を行っておりますが、その専門機関、専門家と連携しつつ、運営費として210千円とい

うことでございます。

展覧会のほうでございます。青少年美術展覧会ならびに科学発表展覧会、科学発表展覧会は10月、青少年美術展覧会もこの後、開催される予定であります。

その次、教育活動推進費でございます。道徳教育の総合支援事業、学校図書館運営支援費、学校図書館の運営サポーターの配置費としてそれぞれ計上しております。

教職員の研修費でございます。学校経営管理研修と教科等部会研修会にそれぞれ額を計上しております。

10ページ、11ページでございます。生徒指導推進費でございます。中学校の生徒指導主事の活動推進費として、市費負担教職員、6中学校に2名ずつ配置の予算でございます。

生徒指導推進事務費といたしまして、いじめ防止対策推進費、ならびに学校支援対策推進費、スクーリング・ケアサポーターの配置、それから「(重)」の部分ですけれども、いじめ等問題行動対策アドバイザーの派遣、グレードアップ連絡協議会の開催費でございます。

管理運営事業費といたしまして、特別支援教育や外国人児童生徒への取組に関わる部分でございます。

学校政策推進課長

体験学習推進費について、学校政策推進課の高井が説明させていただきます。

これは中学生が職場体験をさせていただく中学生チャレンジウィークの事業費と、小学校4年生を対象としております森林学習「やまのこ」事業費を計上させていただいております。

以上でございます。

学校教育課長

続きまして、学校運営支援費ならびに特別支援教育につきまして、ことばの教室、通級指導教室、特別支援教育事業関係費でございます。外国人児童生徒教育支援費につきましては、通訳等に関わる内容でございます。

生涯学習課長

続きまして、地域協働合校推進費でございます。地域協働合校につきましては、小・中学校や地域それぞれの面で事業を進めさせていただいております。こちらでは13小学校と6中学校に委託しました地域協働合校の授業でございます。

なお、平成27年度は小学校7校に地域コーディネーターを配置いたしましたので、その費用を含んでおります。

以上でございます。

学校教育課長

13ページでございます。学力向上重点事業推進費につきましては、英語教育の推進事業、それから学びの教育開催費、放課後の学びの教室、土曜日学びの教室、ならびに放課後自習広場に関わる予算でございます。

それから、学校教育支援員、小・中学校への市費負担職員の人件費でございます。

教科担任制、本年度につき、教科担任制の講師の配置の事業でございます。

それから、その下が大規模中学校加配ですが、草津中学校と高穂中学校の2名の分でございます。

学校すこやかサポート支援、中学校の12名、小学校の60名の計72名の配置の予算でございます。

学校政策推進課長

同じく学力向上推進費の内訳の中で、学校政策推進課が担当しておりますのが、一つは検定事業がございまして、漢字検定、英語検定、文章検定の3種類でございます。

それから、子どもの思考力育成事業は、小学校5年生を対象にしまして、2週間をスパンとして1週間で問題を解いて、あと1週間でそれについての赤丸を付けて返していただくという事業でございます。

学校改革推進費の一部、各界のトップのスペシャル授業につきましては、昨年度5名の講師をお願いして、市内の小・中学校で講演等を行っていただいております。

以上でございます。

学校教育課長

続きまして、中学校の文化部活動、小学校のバス通学の事業への補助金に関わる計上でございます。中学校の文化部活動推進費、学事管理運営費、学校基本調査費、児童通学支援費ということでございます。

学校政策推進課長

続きまして、教育情報化推進費でございます。

昨年度は中学校に約1,000台のタブレットPCを配置させていただきました。学校ICTの推進費につきましては、主にタブレットPCや教育用PCのリース料、デジタル教科書利用ライセンス料が大半を占めております。

それから、教職員の校務の負担を減らし、子どもたちに向き合う時間を確保するために、校務の情報化を進めてまいりました。一つは校務支援システムの導入、校務用PCのリース、そして教材共有ポータルサイトの整備という形で行っております。

なお、学校ICT支援員の配置につきましては、平成26年度の予算を繰越

しして行っております。

以上でございます。

学校教育課長

14ページ、15ページでございます。「職員課」の下の「同和教育振興費」の方でございます。

市内同和地区の修学援助資金でございます。昨年度、4名の大学生がおりましたが、今年は1名、このかたが卒業すればこの事業は終わりでございます。

その下の同和教育児童推進費でございます。高校生等の人権教育活動費、全国高校生大会、びわこ南部等への活動の活動費でございます。

それから、自主活動学級開設費、橋岡会館、新田会館に関わる費用でございます。

同和教育推進事務費。各種研修会に関わるものでございます。

人権教育指導費。自尊感情・学びの育成プロジェクト。今、4中学校区で実施している事業でございます。県からの委託で実施しているものでございます。

続きまして、教育研究所の運営費でございます。やまびこ教育の運営費、学校問題サポートチームの運営費、講座開設費、先ほど夏の研修会等がございましたが、それに関わる予算でございます。教育調査研究費、教育研究所運営費、そして一番下がスキルアップアドバイザー、今は3名のかたに指導していただいております。

教育総務課長

続きまして、小学校管理運営費でございます。こちらは全ての小学校の運営にかかる経費でございますが、主な経費といたしましては、学校運営にかかりますコピー用紙代であったりとか、事務用品などの消耗品代、またロッカーや椅子などの備品購入費であったりとか、コピー機の使用料、そして電話代などの経費として執行したところでございます。

次に、小学校施設維持管理費でございます。主な経費といたしまして、小学校の施設維持のための補修費であったり、あと施設維持のための工事費、そして施設や機器などの管理のための委託料、光熱水費などの施設にかかる管理の経費でございます。

また、非構造部材の改修事業として、天井や照明器具、また備えつけの建具であったりとか、外壁の外装材といった非構造部材と言われます部分の耐震対策につきまして、全ての小学校の体育館と草津小学校の校舎棟につきましての工事、それと翌年度に行います二つの小学校の校舎棟の非構造部材改修工事のための点検調査および実施設計を行いまして、学校施設の安全性の確保と教育環境の改善に努めたところでございます。

また、前年度の繰越事業につきましては、先ほど申しあげました非構造部材

改修工事のための実施設計にかかる経費でございます。

次に、16ページをお願いします。小学校教材設備充実費でございます。こちらは教育環境の向上を図るための経費でございますが、主な経費といたしましては小学校の授業に使用いたします教材や備品、また学校図書館の図書、特別支援学級の教材、備品などの購入のための経費として執行したところでございます。

学校教育課長

次に、小学校の就学援助費でございます。小学生の就学援助ならびに特別支援教育の就学支援でございます。大体学年に100名という人数になっております。

教育総務課長

次に、小学校建設事業費につきましては、小学校の施設の整備や改修にかかります工事や設計業務などの経費でございますが、平成27年度につきましては、常盤小学校の特別教室棟の大規模改造工事、また志津南小学校の校舎棟の増築工事、そして今年4月に開校いたしました老上西小学校の建設事業を実施いたしまして、教育環境の改善、向上を図ったところでございます。

次に、一つ飛ばしまして、中学校管理運営費でございます。こちらは全ての中学校の運営にかかる経費でございますが、主な経費といたしましては小学校と同様に、学校運営にかかりますコピー用紙や事務用品などの消耗品の経費、そしてロッカー等の備品購入費、コピー機の使用料、そして電話代の経費として執行したところでございます。

次に、中学校の施設維持管理費でございます。主な経費といたしましては、中学校の施設維持のための補修費、工事費、そして施設や機器などの管理のための委託料、光熱水費などの施設などの管理費でございます。

また、小学校と同様に、中学校につきましても非構造部材改修工事として耐震化対策として、全ての中学校の体育館と武道場についての工事、そして次年度に行います草津中学校の校舎等の非構造部材改修工事のための点検調査、そして実施設計を行いまして安全性の確保、教育環境の改善、向上に努めたところでございます。

また、前年度の繰越といたしまして、先ほど申しあげました全ての中学校の体育館、そして武道場の工事のための実施設計にかかる経費を執行したところでございます。

次に、中学校の教材設備充実費でございます。こちらは教育環境の向上を図るための経費でございます。主な経費でございますが、中学校の授業に使用いたします教材や備品、そして学校図書館の図書、特別支援学級の教材、備品の購入であったり、あと吹奏楽部の楽器整備のための経費として執行したところ

でございます。

学校教育課長

18、19ページでございます。中学校の就学援助費でございます。学年、約100名の生徒、就学援助費ならびに特別支援学級在籍への就学奨励金でございます。

教育総務課長

次に、中学校建設事業費につきましては、中学校施設の整備や改修にかかります工事や設計業務などの経費でございます。昨年度は草津中学校のエレベーターの増築工事を実施いたしました。これで市内の全ての小・中学校にエレベーターの設置が完了したところでございます。

生涯学習課長

続きまして、20ページ、21ページをお開きください。社会教育推進費でございます。

青少年に関する社会教育団体や家庭教育学習への補助、淡海生涯カレッジなどの生涯学習推進事業、また学習ボランティアの活動を推進するための経費でございます。

続きまして、文化振興費でございますが、市民の創作活動を奨励し、文化芸術の振興を図るため、各種事業の開催にかかった経費でございます。

次に、青少年教育費でございますが、こちらは成人の日の記念式典に開催にかかる経費でございます。

続きまして、文化施設管理費でございます。こちらは文化ホールでありますアミカとクレアの管理運営費でございます。

以上です。

学校教育課長

22、23ページでございます。社会同和教育推進費。毎年8月に実施しております草津市の人権同和教育研究大会に関わる開催費用でございます。

図書館長

続きまして、24ページ、25ページでございます。図書館費ということで、管理運営費。草津市立図書館の施設の管理運営費と施設の運営費ということで執行させていただきました。

施設管理につきましては、建物の維持管理に伴う光熱水費だとかメンテナンスにかかる費用でございます。運営費の内容につきましては、約1,400万円当たりが資料購入費という形になっておるところです。

なお、昨年度から図書館の図書、ICタグを導入するというので、既存の図書の貼付作業等々を含めまして1,200万円の執行をさせていただいたところでございます。

続きまして、同じく南草津図書館につきましてです。こちらの方も施設の管理費と図書館の運営費ということで、あげさせていただいているところがございます。

なお、南草津の方のICタグ導入費については85万4,000円と。これは新規購入図書の分のみということであげさせていただいておりますので、本館と南は費用の差が出ているところではございます。

以上でございます。

文化財保護課長

引き続きまして、文化財保護費の中の文化財調査費でございます。

まず、埋蔵文化財調査費は個人住宅等の調査費でございます。未指定文化財の調査費ということで、市内の未指定の神社、民家等の調査を実施しております。

引き続きまして、開発関連遺跡調査費でございますが、これは民間開発に伴いまして開発業者より調査費をいただいて調査しているものでございます。

次の26ページ、27ページになりますけれども、史跡草津宿本陣保存整備費ということで、今、公開している本陣の奥の方にあります土蔵2、4の保存事業につきまして工事を前年度から開始しております。今年度も引き続き実施しております。

次の史跡野路小野山遺跡整備保存費でございますが、これは国史跡に指定されております野路小野山の指定地管理のための除草等を実施しております。

文化財保護推進費でございますが、これは文化財関係で特に大きなものとしましては、文化財の保護、助成費でございますが、指定文化財の管理等の補助金を支出しております。

そのほかの普及啓発事業としまして、歴史資料コレクション展の開催ならびに年報の刊行、その他、古代を掘るという事業を開催しております。

以上でございます。

文化財保護課副参事

続きまして、史跡草津宿本陣管理運営費でございます。草津宿本陣の公開管理と本陣の魅力を発信する事業に関する経費でございます。

次に、草津宿街道交流館運営費でございます。こちらは館の施設の維持管理とテーマ展や歴史講座などを開催し、多くのかたがたに草津宿を知っていただくための事業にかかる経費でございます。

生涯学習課長

続きまして、青少年対策費でございますが、青少年の健全な育成を図るために少年センターの管理運営費や青少年育成市民会議への事業補助となっております。

続きまして28ページでございます。保健体育費でございますが、事業名の2段目のスポーツ推進費につきましては、市民のスポーツへの積極的な参加の促進を図るために、各種のスポーツ推進施策を行ったものでございまして、スポーツ推進審議会の運営費やスポーツ推進員さんの活動費等々、4事業費でございます。

重点施策となっておりますスポーツ推進計画におきましては、五つの方針を定めて、目標値もあわせて定めまして今年度から事業を実施するところでございます。

次に、市民スポーツ大会推進費につきましては、市民の体育、スポーツに対する実践意識や関心を高めるために、各種のスポーツ大会を開催したものでございまして、市民体育大会の開催補助など、六つの事業補助や負担金の支出を行ったものでございます。

次に、市民交通団体活動支援費でございますが、これにつきましては社会体育、スポーツの普及と推進を図るため、各関係団体の育成に努めたものでございまして、体育協会とスポーツ団体の補助や支援を行ったものでございます。

次の学校体育施設開放推進費につきましては、市民のスポーツレクリエーションの身近な活動の場として、小・中学校の体育館、グラウンドを開放し、地域のスポーツの普及、推進に努めたものでございます。

次に、学校体育推進費につきましては、重点施策として昨年度から開始いたしました小・中学校体力向上プロジェクト事業として、小学校でのダンス教室、教科体育の充実や中学校でのスポーツ障害予防に取り組んだほか、中学校の体育部活動の選手派遣補助や小学校のジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUが主な経費でございます。

次に、学校保健推進費につきましては、児童生徒および教職員の健康の保持増進を図り、学校における保健管理に努めたものでございまして、校医等の配置費など六つの事業費でございます。

続きまして、30ページを御覧ください。学校安全推進費でございます。小中学校における安全な環境を整えるとともに、学校管理下での負傷等に対する医療費等を寄付したものでございまして、日本スポーツ振興センター負担金等、五つの事業費でございます。

次に、学校給食センター特別会計の繰出しとしましては、学校給食センターの特別会計への一般会計からの繰出しで行ったものでありまして、こちらにつきましては後ほど御説明申し上げます。

続きまして、体育施設費の社会体育施設管理運営費でございますが、社会体育施設の管理運営を合同会社草津市スポーツ振興事業体に委託し、適正な運営

に努めるとともに、設備等の改善を図ったものでございます。昨年度は三ツ池運動公園におきまして、高さ10メートルの防球ネットの設置をいたしました。また、総合体育館におきましては、バスケットゴールを整備したところでございます。

学校給食センター所長

続きまして、32ページを御覧ください。学校給食センター特別会計でございまして、保健体育費の学校給食センター運営費の2段目、管理運営費でございます。

平成25年度から新たな学校給食センターが稼働しております。引き続きまして、衛生管理を徹底して安全安心で、おいしい学校給食を各小学校に提供してまいります。

以上、「議第40号 平成27年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

麻植委員

すみません。よろしいですか。

川那邊教育長

はい。

麻植委員

こういう機会でないと、いろいろなところの意見をお聞きすることができないので、会計の点ではあるのですが、ちょっとお伺いしたいと思います。

先ほどの教育長の報告の一番最後の部分で貧困のことをお話しさせていただきましたが、貧困の観点から例えば給食センターの未納費だったりとか、お支払いができない家庭があるということも、そういう市のデータとして持つていくことは大事な事なのかなと思いました。

もう一点、貧困の点では13ページの学びの教室の開催費。ここに関しても草津市の子どもたち、家庭でどういう状況にあるかによって、この学びの教室の充実がどういう方向を向いていけばいいのかというの、またそういう資料を含めながら検討していただけたらうれしいなと感じました。

貧困の点ではもう一点、29ページの校医の先生がたから、私も友人に医者もいますし、校医の先生がたもいますので、そういうかたがたの御意見を聞いたのですけれども、子どもたちに直接触れる歯科医だったり校医の先生がたは、子どもたちの現状が一番よく分かるので、それを各学校では把握されていると

と思いますが、草津市全体として草津の子どもたちがどういう状況下にあるかということをもとめられるのかなとか、それに対してどういう施策を打つていこうかなということも、広い観点でまた考えていただけたらうれしいと感じました。

貧困のものではないのですけれども、ちょっとお伺いしたい点があります。管理運営指導費の中の11ページの3段目、大きな括弧の3段目ですが、外国人児童とかに翻訳、通訳などの手厚い支援ができましたとおっしゃいましたが、個別的にそこが困っているんだという御意見も頂戴したこともあります。これがどういう観点で「手厚い支援ができました」と書かれているのか、お伺いできたらなというのをまず一つ思いました。

それから、26ページの文化財の観点です。26ページの野路小野山遺跡、野路の方なので、私、住んでいる地元です。これは国指定ですが、野路小野山だけではなくて、草津にある文化財というのは地域の宝物、誇りだろうと思うんですね。これからいよいよまちづくりをまちづくり協議会が中心になって各学区での活動が盛んになっていくときに、うちの学区では、こういうものがあるんだ、そういうものを学区のかたがたにも示しながら、それを有効活用という観点でも重要なことかなと思います。

なぜ、このお話を出したかという点、荒廃を防ぐための除草作業を行いましたと書いてあるのですけれども、草を刈っていただいているんですが、史跡が分かるようなものに、そのところがなっているかという点では、そこも見にくくなって分かりにくかったので、そういう観点で大事にしていただければうれしいなというふうに思いました。

最後に、今日の私のお話の中でもさせてもらった20ページ、21ページ、文化の点ですけれども、中川先生もおっしゃっていましたが、指定管理にすることによって全部活用して企画をしてくれという形で投げるのではなく、草津市が草津の強みだったりとか、市民のかたがたに向けてこういうことをやってほしいんだという指針を示した上で、指定管理のかたがたにお願いするという方法をとっていかないというのは、中でもおっしゃってましたし、私も常々、それはまずどういうことをしていきたいのかというのが見えないと、いろんな施策を打つていけないかなと思っていますので、今回、これで条例もできますし、振興計画もできますので、ここも総合的にいいものができていただければうれしいと思っていますし、市長部局も巻き込んでどんどんやっていただけたら願っています。

以上です。いろいろ言いましたが、よろしく願いいたします。

れば。

谷川委員

重なる部分があるので。

11ページの外国人児童の教育支援費というのは、何回ぐらいあって、何人ぐらい参加しているとかいう実数もし分かれば。

それと、13ページの学びの教室の開催費。年間30回、143名の参加がありましたと。これは延べなのか、人数の捉えかたがちょっと分かりにくかったので、そこもし教えてもらえたらありがたいなと思いました。

川那邊教育長

そしたら、一旦ここで切らせていただいて、まず貧困とかかわってのあたりで。

学校教育課長

資料は今、見に行きますが、具体的な例として。

川那邊教育長

何の例ですか。

学校教育課長

今の外国人児童生徒です。

川那邊教育長

先に外国人ですね。

学校教育課長

はい。一つは、成績等の文書の翻訳。保護者さんが日本語がうまく分からないということなので、学校からの依頼を受けて業者さんをお願いをしてお渡しをしています。

それから、具体的に昨年あった事例としまして、ブラジルのかたなのですが、窓口にお父さんが来られまして、日頃から子どもを通じて学校の先生の方と言葉が通じないということでもいろんなトラブルがありました。窓口に来られてもやはりうまくコミュニケーションが取れないというところで、通訳のかたを家庭訪問の際に派遣していただいて、保護者さんの思いをしっかりと伝えていただき、学校の意図することを伝えていただき、それで大分改善されたと聞いております。

そのような形で、紙上で翻訳をしたり、面談のときに通訳をお願いしたりということで、日本語でうまくコミュニケーションできない保護者さんを対象にした取組ということになります。

実数、見てきます。

川那邊教育長

貧困とかかわって幾つかありましたのでもし回答がありましたら。

では、給食関係は。

学校給食センター所長

学校給食センターの宇野でございます。

貧困につきましては、これは所管が学校教育課になると思いますが、なかなか貧困で給食費をお支払いできないという場合につきましては、就学援助費給付制度というのがございます。こちらに基づきまして各学校のほうで対応していただいております。

あるいはまた、児童手当から振替えという制度がございまして、こういったことを行いまして、出来るだけ給食費を納めていただくという形をとっております。

麻植委員

援助費なりそういうものを使っているというわけですが、この未納額と出ているのは、それでも出てないと受け止めたらよろしいのでしょうか。

学校給食センター所長

学校給食センターの宇野でございます。

未納額につきましては、必ずしも貧困という理由だけではないと思われまして。夜間徴収とか、いろんな事情を確認させていただいて、今、申しあげた制度等を利用するなりして納付を推進するようにしております。

川那邊教育長

学びの教室あたりで何か。

学校教育課長

学びの教室ですが、市内全19小学校から143というのは学びの教室に申し込んだ生徒の総数でございます。交流プラザ、人権センター、西一会館、芦浦教育集会所、この四つの施設でやっておりましたが、それらの延べ合計数です。

川那邊教育長

それでは、次に文化財の野路小野山のあたりでもし何かありましたら。

文化財保護課長

文化財保護課の藤居でございます。

野路小野山製鉄遺跡に関しましては、昭和60年に国遺跡に指定されているわけです。それから、民間の土地でしたので公有化を進めてまいりまして、今は全部公有化をしております。

ただ、最終的に史跡公園として整備していく予定なのですが、いろんな予算の関係とか費用の関係とかがございまして、今のところ、ちょっと進んでないところでございます。

隣に都市計画公園として野路公園の計画がありまして、それとセットでの整

備ということが言われておりまして、今、野路公園がようやく動きかけて用地買収やらをされておりまして、平成30年度以降ぐらいで野路公園の整備事業が動いていきますので、それとあわせて史跡公園として整備していきたいと考えておるところでございます。

麻植委員

国指定とかそういう指定の遺跡は野路だけですか。本陣とかはまた別として、余り知られていないところで草津市内にはほかにありましたらと思ひまして。

文化財保護課長

文化財保護課の藤居でございます。

国史跡としましては、ほかに芦浦観音寺と本陣とがございますが、遺跡としましては野路小野山製鉄遺跡だけでございます。

川那邊教育長

それでは、文化で草津らしさについて市長部局との連携というあたりで、もし何かございましたら。

生涯学習課長

生涯学習課の増田でございます。

先ほどのお話で指定管理ですが、確かに現在、指定管理の中に指定事業ということで、こういう事業をしてくださいというのをお願いしている部分はございます。

ただ、それは過去から引き継がれている事業をお願いしているということで、そこに何か明確な方向性があるのかと言われると、なかなか厳しいなというのがございます。

そういった意味では、先般の審議会で中川先生がおっしゃっていただきましたけれども、誰もが文化に接することが出来るというアクセスを保障することと、都市政策として草津市としてこの方向性に重点を置いていくといったところを、条例なり計画なりで明確にした上で、この指定管理のありかた、そこをお願いする事情といったものを改めて構築していきたいと考えております。その際には、当然、市長部局も巻き込んだ形での事業ということになってくると思いますので、そういったものをこれからやっていきたいと考えております。

川那邊教育長

貧困とのかかわりについて、ほかにもしあれば、それも含めてお願いします。

学校教育課長

今、翻訳の数で。

川那邊教育長

はい。

学校教育課長

外国人の件ですが、翻訳が11件ございました。主に通知表の翻訳で、1件だけ就学援助に関わる手続に関する翻訳がございました。

それから通訳のほうですが、12件ございました。3者懇談会や個別懇談会あるいは家庭訪問での通訳業務ということでございます。

以上です。

教育部理事

教育部、中瀬でございます。

先ほど子どもの貧困のことがありました。それで、センターからも学校教育課で給食費の支払い等の一部も請け負っている。いわゆる、就学援助という制度でやらせていただいているわけですが、この中にもありましたが、平成27年度、小学生で600名余り、中学生で320名余りですので、草津市内の小・中学生の保護者で就学援助という制度を受けられているかたが920名ぐらいいらっしゃると。市内の小・中学生を合わせると7,500名程度の数ですので、それから言いますと、数だけで言いますと、約1割強のかたが就学援助を受けておられるということになるかと思えます。

そして、この1割強の就学援助率というのは、県の平均からすると、ちょっと低いめという数字になるかと思えます。参考までに。

川那邊教育長

今、子どもの貧困ということがいろいろ言われており、課題になっておりますので、また協議会等で資料を持ち出しながら、これからそれぞれ協議ができればと思っております。

ほかの部分でどうでしょうか。

谷川委員

一つだけ。29ページのスポーツ少年団育成費。子どもを育てるのにどうするのというのに21万円ですよ。多分、今まで研修会をやる講師代とかぐらいいかなと。それには実際、少年団指導者が来てないというのが実態だと思うんですね。

更に、スポーツ少年団の全国大会というのは、協議じゃなくて、あれ21歳か22歳まで入れるんですよ。スポーツ少年団の組織としてはね。だから、団として育てる子どもをどう見ていくのかという部分をもう少しやらないと、どうも勝負にこだわったのがスポーツ少年団という見かたがされていると思うので、21万円なのかなと思いますが、そのあたりはどうですかね。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

21万円の内訳につきましては、主には登録費、大会開催費、そして先ほど申されました指導者の研修費という三つの内訳でございます。ただいま言われ

ましたように、指導者の研修会が開かれるのですけれども、熱心な指導者は来ていただけるのですが、逆に来てほしい指導者がなかなか来てもらえない部分は現場から聞いておりました、研修会自体の呼びかけかたも含めて充実させていきたい。また、指導いただく先生とか講師等についても、よりよいかたというか、来てもらえるようなかたについても工夫していきたいと体協さんからは伺っています。事務局をもっていただいているのですが。

現状としては、先ほど21歳までというお話が出ましたが、ほとんどが指導者と小学生という状況でございます。

谷川委員

来年度の予算のほうで、また反映してもらえたらと思います。

杉江委員

私、一つだけ。すみません。

11ページに森林環境学習の「やまのこ」事業費というのがあります。「うみのこ」とかもあると思いますが、「やまのこ」だけが市費での支出ということになるのでしょうか。

学校政策推進課長

学校政策推進課の高井でございます。

これは県の事業でございまして、県費で全て負担していただいております。うちからの出ということになっておりますけれども、基本、県から事業費をいただいております。

杉江委員

ということは、ここに上がっているけれども、全て県費で賄われると。

学校政策推進課長

そうです。

杉江委員

分かりました。

麻植委員

もう一点、すみません。22ページです。社会教育関係の団体の促進費ですが、社会教育委員さんからの事例集でもいろいろ検討させていただいた際に、草津市の社会教育関係団体の一つの役割とか使命として、教育的観点での活動みたいなものをおっしゃっていただいたかなとは思って、自分自身も関係団体に入らせてもらっていると思うのですが、このところの横の23ページを読ませていただくと、これは。ちょっと御説明いただけたらと思います。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。

ただいま御質問いただいた部分でございますが、市長部局の資料となっております。

りますので、また資料等が必要ということでございましたら、改めてそちらの方からもらい受けたいと思っております。

川那邊教育長 これは主に人権同和教育に関するものですね。

教育総務課長 そうですね。

川那邊教育長 今おっしゃった社会教育委員さんの活動というのは。

麻植委員 社会教育関係団体という登録は多分、生涯学習課でされているかと思いますが、これとはまた別のものなのですね。名前は一緒でも別の事業ということですか。

川那邊教育長 これは説明では、社会教育関係団体が自主的に行う人権同和教育推進事業に対してということですね。

生涯学習課長 生涯学習課の増田です。
社会教育関係団体の登録自体は生涯学習課でございますけれども、この部分については団体に対しての補助を市長部局のほうでやっているということです。

麻植委員 窓口は生涯学習課ですが、そこからの予算は市の部局から出ていると。

生涯学習課長 そうですね。あくまで人権に関する活動をされている団体に対しての補助だということで、それは市長部局のほうで出されているということです。

麻植委員 それ以外の例えば文化活動とかをしている団体に関してもそうですか。

生涯学習課長 それについては、例えば教育的な観点で活動されている社会教育関係団体に対しては生涯学習課のほうで補助している団体もございますけれども、ここで言っているところの社会教育関係団体は、登録は生涯学習課のほうでさせていただいてございますけれども、活動自体が人権に関するものである場合は、個々の所管課が、ここで言うと人権の担当の部署が補助金を出して事業をしていただいているということです。

川那邊教育長 20ページ、21ページあたりに社会教育費というのが上がっておりまして、例えば21ページの社会教育委員設置費であるとか、委員研修も含めて、ここ

に入っているということで、社会教育委員さんについてはこのあたりですね。

麻植委員

そうですね。

ただ、今、社会教育関係団体として内容が人権に関する場合は市長部局から予算が出るけれども、文化的、教育的な活動をした場合に関しては、その予算は教育委員会から出ているという認識でしょうか。

教育部長

教育委員会の事務局の明石でございます。

この科目、事業名は予算にかかる部分なり、決算にかかる部分でございますので、社会教育関係団体活動促進費としては、名目的にはそういうふうにとられるかもしれませんが、事業の成果を見ていただきますと、生涯学習課等に登録されておられます社会教育関係団体、例えばここに書かせていただいております保・幼・小のPTAさんなどが人権同和教育推進事業をしていただく場合に対しての開催事業の補助金を出したということでございまして、その部分に対して51万円を出したということで、これについては支出先は人権センターであるということでございまして、今、教育長が申されましたように、予算の中での社会教育推進費の中に、事業としては社会教育委員さんの設置費については前回、4回開催させていただいて50万6,000円を計上しています。また、社会教育委員関係の社会教育推進事業であったりとか、青少年育成という形での青少年であれば青少年活動団体、子供会等も社会教育登録団体ですので、そのかたがたが活動される各科目については事業の成果の中で記載をさせていただいておりますので、あらかじめ事業名と中身がイコールではない場合がございますので、会計とでございますので、ここは御理解いただきたいと思っております。

川那邊教育長

では、よろしいでしょうか。

各委員

－ 意見なし －

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第40号については、「意見なし」として市長に回答することといたします。

川那邊教育長

次に、「議第41号 平成28年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校政策推進課長

「議第41号 平成28年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、学校政策推進課の高井が御説明申しあげます。議案書34ページから35ページをお願いします。

これにつきましては、9月の議会におきまして補正予算として計上し、議決を求めるものでございます。本年4月、小学校の次期学習指導要領において、プログラミング教育を必修化することが示されております。このことから文部科学省は全国14の団体で情報教育推進校を指定し、小・中・高等学校におけるプログラミングや情報セキュリティ、情報モラル等を含めた情報活用能力を各教科の学習と関連付けながら育成するカリキュラムマネジメントを調査研究として行っております。

本市におきましては、草津市の子どもに育成すべき資質能力の一つとして、効果的なプログラミング教育のありかた、そのために必要な条件整備等について検討していく必要があることから、本事業に応募させていただきました。結果、全国で本市を含む7団体の国公私小学校が採択されており、今後は玉川小学校、志津南小学校の2校を研究実証校として本調査研究を進めてまいります。

本事業により開発したプログラミング教育を初めとする新しい指導方法や研修方法につきましては、市内全小・中学校に発信、共有していくとともに、他の自治体への情報発信を行い、事業成果を広く活用していきたいと考えております。

以上、「議第41号 平成28年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

谷川委員

推進校の志津南小学校、玉川小学校はどうして選ばれたのかという経緯。その特徴とかね。この二つがやることによって草津市の14小学校に一般化出来るのかどうか、それも含めて選考されたのかどうか。児童数の規模とか、どんなものなのか、ちょっとそれも教えてもらえたらと思います。

学校政策推進課長

まず玉川小学校と志津南小学校を選定した一番の理由は、既にここ何年間かけて立命館大学との連携を深めてきておられることを基準にさせていただきました。今現在、草津小学校、志津小学校、山田小学校、そして中学校のほうは別としまして、その3小学校におきまして、既にプログラミング教育の実証を行っております。そのときに、立命館大学の高田研究室を協力者として選んで指導いただいているのですけれども、その当たりのことも含めて立命館大学か

らの協力を得やすいということで、まず志津南小学校と玉川小学校を選定させていただきます。

学校の規模としましては、どちらも今のところ、4学級というところで市内は大体3学級から多いところで5学級程度だと思いますので、規模的にも発信する情報としても適切であると判断をさせていただいたところでございます。

谷川委員

いろんな子どもがいる中で、例えば学力テストの結果が出ましたよね。表には出てないけれども。では、そういうしんどい学校でやるという考えはなかったのですか。

学校政策推進課長

今、個別に学力テストの結果を学校名で申しあげることにはできないのですが、現在、既にICTの研究校として取り組んでいる学校のうち、困難校と言われる学校が2校含まれておる関係もありましたので、そこは継続をしてやっていただくということで、あわせて立命館大学との関係で選ぶということ基準させていただいております。

川那邊教育長

学校の希望もあったということですか。

学校政策推進課長

はい。

川那邊教育長

よろしいでしょうか。

谷川委員

分かりました。

川那邊教育長

それでは、ほかにいかがでしょうか。

各委員

－ 意見なし －

川那邊教育長

意見がないようですので、議第41号は、「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第42号 平成29年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

学校教育課の時岡でございます。「議第42号 平成29年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて」、御説明申しあげます。

議案書が38ページからでございます。39ページから45ページまでが小学校に関わる教科用図書、一般図書の一覧表でございます。46ページからその後ろが中学校に関わる一覧表でございます。

申し訳ございませんが、46ページ、読みにくい部分がございますので、別に一枚もので46と書いてあるものを挟んでいただけたらと思います。

左肩をホッチキスで止めました「教科用図書第二採択地区協議会規程」という資料もあわせて御覧いただきたいと思います。

まず、公立の各小・中学校で使用する教科用図書の採択については、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律に関する規定により、採択地区協議会が設置され、この協議会で行われた教科用図書選定の結果に基づき、各市町の教育委員会で年度ごとに採択することになっております。最初にホッチキス止めの「教科用図書第二採択地区協議会規程」を御覧ください。1ページでございます。

教科用図書第二採択地区協議会は草津市、栗東市、守山市、野洲市、湖南市、甲賀市の6市で構成されており、それぞれの教育長、教育委員代表、保護者代表を委員とする協議会です。この協議会において、第二採択地区の各小・中学校で使用する教科用図書が選定されます。

資料の1ページの協議会規程の第1条に、採択地区内の市立の小学校および中学校において使用する教科用図書について協議して、種目ごとに同一の教科用図書を選定することを目的とするとありますとおり、第二採択地区で選定された図書について6市、各市においても採択することが定められております。

次に、別とじのホッチキス止めの3ページを御覧ください。この一覧表が第二採択地区協議会委員、幹事の一覧でございます。この表にありますのが本年度の協議会委員の皆様でございます。

草津市につきましては、そこがございますように、下から3段目のメンバーになってございます。

では、本日の議決を求めること、および第二採択地区での経緯と結果について、御説明いたします。

別とじ資料の4ページをお開きください。こちらが「平成28年度教科用図書第二採択地区協議会 採択までの経緯」となっております。本年度は中学校の特別支援学級で使用する一般図書の教科書の採択を行いました。協議会が2回、代表協議会、5月25日に1回と幹事会、5月25日と7月22日に2回開催しています。あわせて6月7日から7月5日にかけて各市より選出した

委員による調査委員会を開催し、厳正かつ精密な調査を行いました。7月22日の協議会で委員長より調査報告を選定し、第二採択地区としての議決を行いました。

小学校につきましては、平成26年度が採択年であり、平成27年度から4年間、同じ教科書を使用することになっていますので、来年度も今年度と同じ教科書です。

中学校につきましては、昨年度が採択年であり、本年度から4年間、同じ教科書を使用することになっていますので、来年度も今年度と同じ教科書になります。

特別支援学級で使用するものについては、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学省著作本と検定本以外にも絵本などの一般図書からも選定することができます。

ただし、平成26年度に採択いただきました小学校特別支援知的障害学級の一般図書において、来年度、供給不能な図書として新たに社会科で1冊の本が発覚いたしました。

また、中学校の方におきましては、同じく特別支援学級の知的障害学級の一般図書で、理科と技術家庭の2冊について供給不能という状況が発生いたしました。

教科用採択時の取扱要綱により、学校教育法附則第9条の規定による教科書は、毎年度、採択替えを行うことが出来るとあります。昨年度、中学校知的障害学級における一般図書で供給不能が出た教科を主に今年度、採択替えを行いました。

議案書の46、47ページを御覧ください。その一覧表にございます国語科で清風堂書店の小学国語習熟ポイントの各1年生から6年生まで、書写では日本習字普及協会の「わかりやすい毛筆の基本」「はじめてのかきかた」、数学科では民衆社の「算数あそびファックス資料集」の小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生、更に日本教育研究出版の「ひとりだちするための算数・数学」、かもがわ出版の「算数文章題イメージトレーニング ワークシート」、外国語では文英堂、「これでわかる英語小学5年・6年」を今年度、新たに選定しています。

委員様の前に、今申しあげました本の見本がございます。また、手にとっていただく等なりして確認いただけたらと思います。

それでは、先ほどの選定されました図書について簡単に説明させていただきます。別とじ資料の5ページですが、「一般図書選定のための参考事項」を御覧ください。

(1)の「小学国語習熟プリント 小学校1年生～6年生」は日常生活に必

要な言葉の力である「語彙」と「文法」についての学習に役立つ工夫がされており、生徒が意欲的に言語経験を広げられるような構成・配列になっています。また、授業形式でもプリント学習として個別指導でも使用でき、長文の問題については読み物教材としても使用できます。

次の書写の(1)の「わかりやすい毛筆の基本」は、力の入れかた、バランスのとりかたが矢印や線で示してあり、補助線により分かりやすく工夫されています。添えてある説明については、指導者が手を取りながら指導するときに活用することができます。

(2)の「はじめてのかきかた」は、力の入れかた、筆の扱いかたが分かりにくい子、文字に対して拒否反応を示す子どもも絵を描くことから始めていきます。長い道や山道、波になった道などの形から自然と徐々に文字へ移ることができたり、カタツムリの形といった絵から、筆の扱いかたのおもしろさを子どもたちに感じさせたりすることができます。

数学科(1)の「算数あそびファックス資料集 小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生」は、数字に対して苦手意識を持つ子どもにパズルゲームといったあそびの要素を入れながら、算数についての基本的な学習が身に付くようにうまく仕組んであります。また、日常や物語にありそうな問題設定がされていたり、図や絵が多く取り入れられていたりして、やってみようという気持ちにさせる工夫がされています。

6ページになりますが、(2)の「ひとりだちするための算数・数学」は、実生活に役立つ特別支援ということで、特別支援のことをよく考えた形で作られています。身の回りの日用品や道具の重さや長さ、時間やお金など、実生活に役立つ内容を扱っています。

例えば、重さや量では、ゼリーを作るにはどうしようという身近なものから取り組むことができ、どの子にも抵抗なく入っていきたり、実際にやってみるなど、発展的な形で取り組んだりすることが出来ると考えています。

(3)の「算数文章題イメージトレーニング ワークシート①②③」は、文章題のイメージ化の苦手さに焦点を当てて、問題文を画像に置きかえてイメージ化するためのトレーニングを中心に行えるようになっていきます。特に知的障害学級では、文章題になると途端に苦手意識を持ってできなくなりやすいです。文章題のとき、どのようにイメージをすれば良いかを絵に描いて示してあり、意識や計算へつなげていくことに非常に優れています。

最後に、外国語(1)の「これでわかる英語小学校5・6年生」は、日常生活でよく出会う場面や会話を中心に具体的なことが掲載されており、説明とともにワークシート形式で記入出来るようになっていきます。また、CDもあわせて付いていますので、それを聞きながら作業ができます。挿絵や写真が豊富で、

子どもたちが勉強したいなという気持ちにもなるようにも作られています。

なお、一般図書については、発行者が来年度も発行、供給を予定しているものをまとめました、平成29年度用一般図書一覧を中心に選定し、一覧にないものについては教科用図書第二採択地区協議会事務局が発行者に連絡し、平成28年7月末現在、次年度供給可能であるということを確認しております。

弱視学級につきましては小・中学校に昨年度と変更はございません。

この協議会の選定結果に基づいて、平成29年度草津市立各小・中学校使用教科用図書一覧表を作成しております。御審議の方、よろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。見本はここにありますので。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第42号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第43号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

教育長。

川那邊教育長

はい。

教育総務課長

「議第43号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、教育総務課の太田が御説明申しあげます。議案書の50ページ、51ページをお願いいたします。

教育委員会事務の点検および評価につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づきまして、平成20年度から実施をいたしております。この点検および評価の客観性を高めるために、外部評価委員より御意見や御助言をいただいているところでございます。今年度におきましても同様に、草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定に基づきまして、公募委員を含む3名の外部評価委員の委嘱を行おうとするものでございます。

委員の資格者につきましては、51ページに記載の別表第1に表中のとおりでございますが、学識経験を有する者といたしまして、滋賀大学教授の糸乗前さん、また学校教育の関係者といたしまして、元公立小学校長の寺尾信一さん、

そして公募市民につきましては岡典子さんの以上、3名のかたでございます。

なお、任期につきましては、平成28年9月1日から平成29年3月31日まででございます。

以上、まことに簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議のほう、お願い申し上げます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

谷川委員 公募市民、小学校の元校長ですよ。

教育総務課長 元公立の小学校の校長先生です。

谷川委員 学校関係ばかりかなと思って。

川那邊教育長 本議案につきまして御意見はございませんか。
では、御異議はございませんか。

各委員 ー 異議なし ー

川那邊教育長 異議もないようですので、議第43号は原案どおり可決いたします。
次に、「議第44号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長 スポーツ保健課の岸本でございます。「議第44号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて」、御説明申し上げます。議案書は52ページから54ページでございます。

本市のスポーツ推進委員につきましては、市内14小学校区から4人ずつの御推薦をいただき、現在56人のかたをスポーツ基本法第32条1項の規定により委嘱をさせていただいておりますが、このたび、志津南学区のスポーツ推進委員である村瀬博司氏より、9月30日付をもって辞職したい旨の申出がございまして、後任者として同じ志津南学区の山本輝子氏を志津南学区まちづくり協議会会長より推薦されたことから、このたび、スポーツ推進委員として委嘱しようとするものでございます。

なお新委員の任期につきましては、草津市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項ただし書きの規定に基づきまして、前任者の残任期間である平成28年10月1日から平成30年3月31日までとさせていただきますものでござい

ます。

すみません。実は、54ページにスポーツ推進委員に関する規則を載せさせていたideておりますが、1点、訂正とお詫びがございまして、54ページの第3条にスポーツ推進委員の定数は52人とするという記載になっておりますが、昨年末に老上西小学校がこの4月に開校ということで、56人ということで教育委員会でも訂正していただき、規則を改正いたしておりますのでお詫び申し上げます。訂正させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第44号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第45号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「議第45号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、学校教育課の時岡が御説明申し上げます。議案書は56ページおよび57ページを御覧ください。

通学区域審議会委員につきましては、57ページにあります草津市通学区域審議会設置条例第3条第2項の規定により、委員を委嘱しているところでございますが、このたび、議案書56ページにありますように、選出していただいております矢倉学区未来のまち協議会から役職の交代がございますということで、9月1日より平井伸明様を宇野吉明様に委員の委嘱替えを行うものでございます。委嘱期間については任期中の委嘱替えでありますことから、条例第5条第1項ただし書きの規定によりまして、前任者の残任期間である平成28年12月26日までとなります。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議をよろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第45号は原案どおり可決いたします。
以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

その他ということで、お手元に配らせていただいております。一番上に「内定通知」というものがございまして、去る8月3日に第79回国民体育大会、第24回全国障害者スポーツ大会の滋賀県準備委員会が開催されまして、そちらで草津市における競技種目が内定したところでございます。お手元にお配りをさせていただいておりますとおり、草津市につきましては、バレーボールの成年男子、成年女子、そしてバスケットボールの少年女子、ソフトボールの少年男子がそれぞれ内定したところでございます。内定通知が8月3日付でございしますが、私どもの方、県から8月20日過ぎに参りましたので、こちらの御報告をさせていただいております。

資料ですけれども、2枚目に3番で国民体育大会、全国障害者スポーツ大会ということで、準備委員会の総合計画を付けさせていただいております。縦軸と横軸がありまして、一番上を見ていただきますと、平成28年度(2016年)ということで、本年度につきましては、平成26年から来年までを期間として会場選定がされておりました、今回第2期ということですが、まだ決まってない競技等もございしますので、今後、また調整をされていくということでございます。

そのほか、今年度につきましては、県でマスコットキャラクターの検討をされる、また公開競技についても今後に向けた実施基本方針を立てられる年でございます。

また、全国障害者スポーツ大会につきましては、今年度の中旬以降に会場地選定の基本方針を立てられて、実際の競技選定につきましては来年の2017年と2018年にかけて選定を行われていくということで説明を受けておりますので、御報告申し上げます。

以上でございます。

続きまして、用紙のほう、2枚一覧表を付けさせていただいておりますが、秋の季節になりまして運動会の季節となつてまいりました。小・中学校の運動会・体育祭ということでございまして、一覧表を配付させていただいております。

本市におきましては、春の運動会が渋川、常盤、草津第二、笠縫ということで、四つの小学校でされておりました、そのほかの小・中学校で9月9日から10月1日までということで開催される予定でございます。教育委員の皆様には

おかれましては、来賓いただけるということでございましたら、スポーツ保健課に御連絡いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、その下に付けさせていただいております各学区の運動会開催日一覧でございます。こちらのほうは社会体育の推進ということで、近隣住民のコミュニティの推進、交流も兼ねまして実施をされるところでございます。

「実施なし」ということで四つ書いているところがございますけれども、こちらにつきましては、学区単位ではなしに、それぞれの町内会単位であるとか、その他の事業等を開催いただくということで伺っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

学校政策推進課長

学校政策推進課の高井でございます。

今年度のスペシャル授業の講師陣とやっただく学校が決定いたしましたので、チラシとしてお知らせをさせていただきます。既に本日8月30日の午後から小和田哲男さんに南笠東小学校で御講演いただく予定となっております。また、お時間等がありましたら、教育委員の皆様も御参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

川那邊教育長

それでは、これをもちまして8月定例会を終わらせていただきます。次回は9月26日月曜日の午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午後 0時28分